

平成23年度 保健事業のご案内

事業の種類	実施内容	実施期間(予定)
1. 疾病予防対策関係		
成人病健診 (一次検査)	30歳以上の組合員を対象に、健康保持増進を目的として検査機関の検診車により巡回健診を実施 ただし、大腸検査については、30歳以上の希望する組合員についてのみ実施 人間ドック申込者は対象外 検査の種類 1. 胃部検査 2. 心電図検査 (35歳を除く30歳代) 3. 眼底検査 (40歳以上) 4. 血液検査 (35歳を除く30歳代は13項目、35歳及び40歳以上は4項目) 5. 尿検査 6. 大腸検査	5月～10月
精密検査 (二次検査)	一時検査の結果、精密検査が必要と判断された場合、組合が指定する医療機関において順次実施 (医療機関については、当共済組合ホームページをご覧ください) 検査の種類 1. 胃部精密検査 2. 大腸精密検査	7月～2月
委託定期健康診断	所属所からの申し込みにより、成人病健診と同時に実施 検査の種類 労働安全衛生規則第44条の規定に定める定期健康診断項目の中から、所属所より申し込みのあった項目	5月～10月
特定健康診査・ 特定保健指導	早い段階で生活習慣を見直し、糖尿病等の生活習慣病の予防対策として40歳以上75歳未満の組合員・被扶養者に対して特定健康診査・特定保健指導を実施 1. 特定健康診査 組合員は、所属所の定期健康診断・人間ドック医療機関にて受診。被扶養者は、指定の医療機関もしくは人間ドック医療機関にて受診 (医療機関については、当共済組合ホームページをご覧ください) 2. 特定保健指導 特定健康診査の結果から共済組合が必要であると判断した組合員・被扶養者に対して特定保健指導を実施	5月～3月
人間ドック助成	35歳 (脳ドックは50歳) 以上の希望する組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 (医療機関については、当共済組合ホームページをご覧ください) コース ・日帰りコース ・1泊2日コース ・脳ドックコース 共済組合助成額 ・組合員 20,000円、被扶養者 13,000円 ただし、節目該当年齢 (40・45・50・55・60歳) の 組合員 30,000円 被扶養者 19,000円	受診券配布後～ 平成24年3月26日
婦人科健診	30歳以上の希望する女性の組合員と被扶養者を対象に、健康保持増進を目的として指定医療機関で実施 (医療機関については、当共済組合ホームページをご覧ください) 検査の種類 1. 子宮がん検査 (問診・内診・頸部細胞診) 2. 乳がん検査 (問診・内診・触診) 検査の費用 共済組合が全額負担 (上記1及び2の検査項目に限る) 人間ドックもしくは、婦人科健診の追加検査として、マンモグラフィーまたは、乳腺超音波検査 (エコー)を受診された場合に一部助成 (2,000円助成) を実施	受診券配布後～ 平成24年3月26日
NEW 歯周病健診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員に健康の保持増進のため実施 (18頁参照)	6月～3月
電話健康相談	健康医療についての電話相談 (フリーダイヤル) 電話番号 0120-03-1199 (通話料・相談料無料、24時間対応、年中無休)	年間
メンタルヘルス相談	こころの健康についての相談 (臨床心理士によるカウンセリング) 相談予約専用電話 0745-72-5307 (カウンセリング室直通)	年間
健康情報コンテンツ	奈良県市町村職員共済組合公式ホームページ「倶楽部すこやか★なら共済」で健康情報の提供を実施 (http://www.kyosai-nara.jp/) 1. トリアージュ笑顔・・・気になる症状をチェック 2. 家庭の医学・・・病気やケガを調べる 3. 笑顔de発見Myドクター・・・近所の病院を調べる 4. メニューBOOK 365日・・・便利なメニュー集	年間

2. 保養関係		
助成額 引き下げ 保養施設利用助成	組合員及び被扶養者が保養のため宿泊施設を利用したときに助成 (利用前に各所属所共済事務担当課において「宿泊施設利用助成券」を発行) 1人1泊 (または1人1回)につき2,500円 (財団法人奈良県市町村職員厚生会事業として一部助成を含む) ※平成23年度より助成金額が 2,500円に変更 (平成22年度 3,000円) 1. 四季の宿やまと代替施設 2. 協定施設 3. 契約施設 (上記の各施設については、当共済組合ホームページをご覧ください)	年間

3. 図書・広報関係		
共済ニュース配布 (すこやか)	共済ニュースを年4回組合員全員に配布	年4回
保健用リーフレット 配布	健康生活を営むための参考として、リーフレットを共済ニュースの中に掲載し、組合員全員に配布	年4回

育児指導書配布	妊娠・出産・養育の手引書として、組合員、配偶者及び被扶養者の出産（予定）者に月刊誌を1年間配布	年 間
---------	---	-----

4. 健康対策関係		
衛生管理者 (健康管理担当者) 研修会	組合員の健康管理を積極的に推奨し、所属所との協力体制を図ることを目的として開催	6月
食生活健康講座	食生活の重要性と健康の維持増進、健康管理の普及を図ることを目的として開催	9月
ライフプランセミナー	組合員の生涯生活設計を樹立するための支援を行うとともに、所属所のライフプラン事業の推進を支援することを目的として開催	10月
健康づくり教室	健康保持増進を推奨する上で、健康づくりの意識高揚と健康生活習慣の実践の促進を図るため開催	11月

5. その他事業		
災害見舞品配布	災害を受け、地方公務員等共済組合法第73条または、奈良県市町村職員共済組合定款第37条第2項の規定に該当する場合に配布 ・短期給付の災害見舞金が2カ月以上に該当・・・50,000円 ・短期給付の災害見舞金が0.5～1カ月該当 ・短期給付の災害見舞金付加給付のみ該当	年 間
バカンスクーポン	JRの普通乗車券の割引（2割引、一部1割引）。利用条件や期間限定等があります （取扱い旅行会社については、当共済組合ホームページをご覧ください）	年 間
旅行商品割引	当共済組合が契約する旅行会社が取り扱う旅行商品の割引 （取扱い旅行会社については、当共済組合ホームページをご覧ください）	年 間
優待割引等	当共済組合が契約する 弁天座 の入場券販売窓口において、組合員証または組合員被扶養者証を提示することで、 当日入場券を割引	年 間
	当共済組合が契約する 奈良健康ランドの入館料・奈良プラザホテルの宿泊料 を、組合員証または組合員被扶養者証を提示することで 割引	
	当共済組合が契約する 下北山スポーツ公園の施設利用料 を、組合員証または組合員被扶養者証を提示することで 割引	
	ビジョンメガネ全店舗 において、組合員証または組合員被扶養者証を提示することで 割引	

廃止 平成23年度より、健康家庭表彰事業を廃止いたします。

健診を受けましょう!!

～ 健康は、自分のため・家族のため～

生活習慣病などの早期発見・早期治療のためにも、定期的に健康診断を受けて、自分自身の健康状態を把握し、健康維持に努めましょう。

健康診断の結果は、貴重な情報源であり、健康のパロメーターです。健康保持や増進は、あなたが主役です。

皆さんが、健康な毎日を送れるよう共済組合もお手伝いします。

平成23年度疾病予防対策事業として、次の健診が始まります。



特定健康診査	①組合員・・・下記の間人ドックまたは委託定期健康診断を受けることで特定健康診査を受診したとみなします。 ②被扶養者及び任意継続組合員・・・特定健康診査受診券を配布しますので、検査機関または医療機関において受診していただきます（人間ドックを申し込まされた被扶養者の方には、特定健康診査受診券の配布は行いません）。
人間ドック 婦人科健診	4月から指定医療機関による人間ドック及び婦人科健診が始まります。 ※人間ドック・婦人科健診とも、平成23年度の募集は終了しています。
成人病健診 委託定期健康診断	5月下旬から各所属所への巡回健診による成人病健診（1次検査）及び委託定期健康診断が始まります。